

# 監査委員事務局 目標

## 【概要】

監査委員事務局は、選挙管理委員会事務局長を兼務する事務局長と監査係2名で構成し、監査基本計画に基づき、監査委員が行う各種監査等の実施、結果の公表等の業務に取り組んでいます。

監査委員事務局の目標（令和元年度）	監査委員事務局長 相澤 智巳
<b>【基本方向】</b> <p>監査委員が常に公正不偏の態度を保持し、厳正で的確な監査等が実施できるようこれを補佐（予備監査、事前調査等）し、本市の行財政運営が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的であることを確保することで、市民から信頼される市政運営に寄与します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 監査基準の策定 地方自治法の改正により、令和2年4月1日までに監査委員が定めることとされた監査基準について、適切な時期にこれを定め、速やかに公表します。</li><li>2 監査事務の適正かつ効率的執行 監査年間計画及び監査実施計画に基づき、各種監査等について、監査委員との綿密な協議の下に、適正、合理的かつ効率的に執行します。</li><li>3 監査技術の向上 常に情報収集に努めるとともに、各種研修会に参加するなど、監査に係る専門技術の向上に努めます。</li></ol>	<b>【目標の達成度】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 監査基準の策定 国の指針に基づき、他市の状況等調査検討及び法務部局と協議した後、令和2年1月29日に監査委員の合議により、富津市監査基準を決定し、市長等に通知するとともに告示しました。</li><li>2 監査事務の適正かつ効率的執行 平成31年度監査計画等に基づき、各種監査等について、監査委員との綿密な協議の下に、適正かつ効果的に監査等を実施し、その結果を市長等に報告し、公表しました。</li><li>3 監査技術の向上 千葉県市監査委員協議会等の各種研修会に積極的に参加し、監査基準作成に伴う情報収集に努めるとともに、監査事務の専門的知識の習得、職員の資質向上を図りました。</li></ol>